

回 覧 平成28年6月15日(三股町)代表 ☎ 52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|-----------------|-------|--|
| ①募集 | 1 | ◆地域おこし協力隊を募集しています
◆平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています |
| | 2 | ◆町民参加型演劇『おはよう、わが町』出演者募集! |
| | 3 | ◆「家内労働(内職)情報」をお知らせします |
| ②催し | 4 | ◆「第108回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します
◆「第21回クリーンアップみまた」を実施します |
| | 5 | ◆「みやざき6次産業化チャレンジ塾」に通いませんか? |
| ③講座・教室 | 6 | ◆都城高専教養講座の受講生を募集します
～刃物と砥石の基礎と包丁の研ぎ方教室～ |
| | 7 | ◆参議院議員選挙が行われます |
| ④お知らせ | 8 | ◆熊本地震に関する県中小企業融資制度をご利用ください |
| | 9 | ◆交通安全運転研修会を実施します
◆サマージャンボ宝くじは県内で買しましょう
～1等・前後賞合わせて7億円～ |
| | 10 | ◆町内一斉清掃を実施します |
| ⑤保健と福祉
(子ども) | 10 | ◆県外で受ける子どもの定期予防接種費用の助成を行います |



- | 【分類】 | 【No.】 | 【内容】 |
|----------------|-------|---|
| ⑥保健と福祉
(一般) | 11 | ◆熊本地震で避難した人への予防接種を行います
◆「こころの健康相談」を実施します |
| | 12 | ◆「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します |
| ⑧農林畜産業
関連 | 12 | ◆7月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています |
| | 13 | ◆畜産農家の皆さんへ
毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です |
| ⑨相談 | 13 | ◆「行政相談」を実施します |
| | 14 | ◆町社会福祉協議会「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |



① 募 集

募集中

◆ 地域おこし協力隊を募集しています

町では、3大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）や政令指定都市（九州では、北九州市・福岡市・熊本市）に住む、満20歳から39歳の人を対象に「地域おこし協力隊」を2人募集しています。募集期限は7月22日（金）です。皆さんの身の回りで、地域おこしに意欲のある人はいませんか？次の内容に該当し、一緒に地域を盛り上げてくれる人をご紹介ください。

勤務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・長田地区の魅力化（長田の魅力発信） ・観光・物産の振興（全国に観光・物産資源を発信）
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・3大都市圏をはじめとする政令指定都市に住み、委嘱後は本町に住民票を移して住むことができる人 ・普通自動車運転免許をお持ちの人
委嘱期間	平成29年3月31日（金）まで ※最長3年まで延長できます。
報酬	月額：165,000円 （社会保険料などの本人負担分は差し引かれます）
勤務時間	午前8時30分～午後5時まで （週5日間勤務、昼休憩は午後0時15分～午後1時） ※夜間、土日などの勤務は、勤務時間内で調整します。
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・履歴書（市販のもの可。写真は必ず貼ってください） ・応募者カード（町公式サイトからダウンロードしてください） ・レポート（A4で書式自由。800文字程度。題名「地域おこし協力隊として活かしたい私のアピールポイント」） ・運転免許証の写し
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・最終面接は本町で行い、旅費の半額程度（1泊2日の場合で上限2万9000円）を助成します。 ・家賃は月額4万円まで助成します。

※お問い合わせは、
企画政策課 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
☎52-1114（直通）をお願いします。



◆ 平成29年度共同募金助成金の要望を受け付けています

宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会では、10月から12月に実施する共同募金運動の助成に係る要望書を受け付けています。助成金を要望する団体は、次のとおり申請してください。

助成金対象事業	地域住民の福祉の向上に役立つ事業で、寄付をいただく町民の協賛が得られ、喜ばれる事業。 ※助成金は平成29年度配分となります
応募方法	窓口で直接書類をお渡ししますので、町社会福祉協議会事務局にお越しください。
申込期限	8月1日（月） 午後5時 （期日厳守）



※お問い合わせは、
宮崎県共同募金会三股町共同募金委員会 事務局
三股町大字樺山3384番地2 （町総合福祉センター内）
町社会福祉協議会
☎ 52-1246
FAX 52-8194 をお願いします。

◆ 町民参加型演劇『おはよう、わが町』

出演者募集！

11月に町立文化会館で、町民参加型演劇『おはようわが町』を上演します。つきましては、参加者を募集します。

『おはよう、わが町』は、平成23年に町立文化会館10周年記念として制作、上演された町民参加型演劇で、みまた演劇フェスティバル「まちドラ！」を開催するきっかけとなった演劇です。町立文化会館が15周年を迎えるに当たり再演します。

経験の有無は問いません。感動を生み出す舞台を目指し、幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、みんなで記念の作品をつくりあげましょう。町民の皆さんからの、たくさんの応募をお待ちしています。

定員	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。
対象	町内在住で、 おおむね小学校4年生以上の人。 ただし「 上演日の2日間とも必ず参加できる人 」とします。
上演日 (予定)	11月26日(土)・27日(日)
稽古	7月10日から週に1回程度、午後7時から9時30分まで。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館事務室」「役場総合受付」「文化会館ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項をご記入のうえ、文化会館へ提出してください。
申込期限	7月1日(金)

『おはよう、わが町』Q&A！

Q.「演劇経験がありませんが、大丈夫でしょうか…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、たくさん的一般町民の皆さんに参加してもらおう企画です。

Q.「せりふは覚えるのですか？」

A. せりふは覚えます。本番までの期間が5カ月ほどありますので、みんなで楽しみながら稽古をして覚えていきます。

Q.「演じる作品は何ですか？」

A. アメリカの劇作家ソーントン・ワイルダーの不朽の名作「わが町」をベースに、昭和の人々の暮らしを描いた、本町オリジナル作品「おはよう、わが町」です。

「芸術文化の地産地消」を目指し、今回募集する町民の皆さんのほか、出演者・音楽・台本も、文化会館にこれまで関わった人々や育ってきた人々を中心につくりあげ、三股町でしかできない作品を上演します。10周年記念で上演されたものとは、ひと味違った内容になるでしょう。

構成・演出／永山智行

構成・演出を手掛ける永山智行さんは、本町と門川町を拠点に全国で活躍。25周年を迎えた「劇団こふく劇場」の代表であり、宮崎県立芸術劇場演劇ディレクターを約10年務めた、劇作家・演出家です。

「空の月、胸の石」「北へ帰る」での日本劇作家協会新人戯曲賞候補を皮切りに、数々の戯曲賞を受賞。「so bad year」でAAF戯曲賞受賞。

町立文化会館では、13年目を迎える小中高校生を対象にした、演劇ワークショップ「みまた座」や「戯曲講座ーせりふ書いてみる？ー」の指導、まちドラ！フェスティバルディレクター、劇団こふく劇場の定期公演のほか、小学校巡回公演事業などを通じ、本町の舞台芸術文化の振興発展や人材育成に尽力しています。

※お問い合わせは、町立文化会館

☎51-3462 にお願ひします。



◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします

県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

いろいろな仕事の情報提供をしていますので、ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください。（希望する家内労働の募集が終了した場合はご了承ください）

電話での相談も受け付けています。気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者、ワープロ・エクセル・ワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリー作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

【仕事の内容など】

<仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります>

仕事の内容	委託地域	工賃
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 高原町、小林市内一部地域	10～50 円/個
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり縫い、 ボタン付け、肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～ (宮崎県婦人既製洋服 製造業最低工賃に準ずる)
学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け、 しつけ縫いなど）	三股町、都城市とその近辺	30～150 円/着
部品組み立て、部品外観 （傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

6 月 1 日現在

■相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）

■相談時間：午前 9 時～午後 5 時

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）

☎・FAX：25-0300 にお願ひします。

☆詳しくは県のホームページをご覧ください。

宮崎 内職

検索



② 催 し

◆「第108回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	6月26日（日） 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （JR三股駅東隣）

今回の朝市は、野菜の詰め放題企画！ 詳細は、以下をご確認ください。
毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者から提供された商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか？ たくさんのご来場を心からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越しください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

ポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●野菜の詰め放題イベント

新鮮野菜の詰め放題を行います。1回300円で詰め放題用の袋をお渡しします！野菜が無くなり次第終了となります。詳細は、チラシまたは、よかもんやまでご確認・お問い合わせください。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料500円）も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館よかもんやへ

■主催 みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館よかもんや
☎52-3131 にお申し込みをお願いします。



◆「第21回クリーンアップみまた」を実施します

町では「花と緑と水のまち」をキャッチフレーズとし、「環境にやさしいまちづくり」を目指して、いろいろな取り組みを行っています。その一つとして毎年7月に「クリーンアップみまた」を開催し、多くの町民の皆さんと一緒に、河川や道路・広場（公園）などを清掃しています。今年も次の日程で開催します。きれいで住みやすい環境をつくり、次の世代に引き継いで行くため、家庭や団体など多くの皆さんの参加をお願いします。

- ・開催日時 **7月3日（日） 午前7時～9時**
（雨天決行。台風などの場合は中止）
- ・集合場所 三股橋下河川敷公園（右岸）
- ・申込締切 《団体》 6月28日（火）
《個人》 7月 1日（金）

※お願い…手袋（軍手など）や火ばさみなどは各自で持ってきてください。

ごみ拾い用のごみ袋は町で準備します。



※ お申し込み・お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎52-9082（直通）をお願いします。

③ 講座・教室

◆ 「みやざき6次産業化チャレンジ塾」に通いませんか？

6次産業化などの経営の多角化を目指す農林漁業者や農林漁業者などを支援する人材を育成するため「みやざき6次産業化チャレンジ塾」が開講されます。

興味のある人は、この機会にぜひお申し込みください。

■主催 公益社団法人 宮崎県農業振興公社
共催 宮崎県

■開催期間
8月2日（火）から11月11日（金）※週に1日程度

■開催場所
〈開講式・閉講式〉…宮崎観光ホテル（宮崎市松山1-1-1）
〈通常講義〉……………JA・AZMホール（宮崎市霧島1丁目1番地1）
宮崎県食品開発センター
（宮崎市佐土原町東上那珂16500-2）

■開催内容
食品表示制度、食品加工、商品開発、販売戦略、経営戦略など30程度のカリキュラムです。講座1科目を1～2単位とし、必修講座を全て受講したうえで、選択講座を16単位以上取得した人に修了証が交付されます。

■応募者の要件
「6次化チャレンジャーコース」
県内で農林漁業を営む個人または法人であること。
「6次化プロデューサーコース」
県内において、6次産業化に取り組む農林漁業者などの支援を希望する人で、支援に必要な資質があること。
※両コース共通要件
国税および県税の未納がないこと。
その他詳細は、公募要領を確認してください。

■受講料
受講生1人当たり5千円

■募集定員
「6次化チャレンジャーコース」20人程度
「6次化プロデューサーコース」20人程度、合計40人程度

■公募期間
6月13日（月）～7月11日（月）必着

■応募方法
受講希望者は所定の書類を（公社）宮崎県農業振興公社に提出してください。
応募者の中から書類選考で、受講生が決定されます。

※お問い合わせおよび応募先は、
〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14
公益社団法人宮崎県農業振興公社 新農業支援課
（連絡先）☎：0985-51-2011
FAX：0985-51-8006
HP：http://www.mnk.or.jp

※所定の書類様式や公募要領など詳しくは、

みやざき6次産業化チャレンジ塾

検索

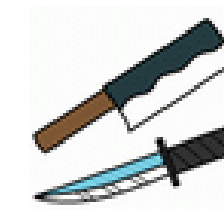


◆ 都城高専教養講座の受講生を募集します
～刃物と砥石の基礎と包丁の研ぎ方教室～

刃物と砥石の種類などを学習したり刃物の状態を顕微鏡で確認して、刃物に関する基礎知識を学習し、実際に刃物を研いで切れ味を確認します。

開催日時	8月24日(水) 午後6時30分～午後8時	刃物や砥石の種類を知ろう
	26日(金) 午後6時30分～午後8時	刃物の研ぎ方の基礎知識を学ぼう
	27日(土) 午前9時30分～11時30分	実際に包丁を研いで切れ味を確認しよう
対象者	町内・都城市に住んでいる人 ※初心者(成人)を対象とします。	
募集人員	10人(先着順)	
講師	都城高専 機械工学科、技術支援センター 職員	
場所	都城高専 機械工学科 工作実験室、実習工場	
申込期間	7月1日(金)～8月10日(水)	
講習料	無料 ※保険料・材料費など、別途1,000円が必要です。	
持ってくるもの	自宅で使用している包丁	
申込手続	指定の教養講座申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。 はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。 ■記載事項 ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢 ⑤自宅の郵便番号・住所 ⑥連絡先	

- ◇メールで申し込む場合、数日たっても受付完了の連絡がなければ不着の可能性があるので、お手数ですが電話で確認をお願いします。
- ◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきますが、受講希望者が少ない場合は開講しない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。
- ◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。
- ◇参加料は初日に集めます。
- ◇開催中、本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、本校ホームページや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。
- ◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。



※お申し込み・お問い合わせは、
都城高専 総務課企画係
〒885-8567
都城市吉尾町473番地の1
☎：47-1306
FAX：38-1508
Eメール：kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp をお願いします。

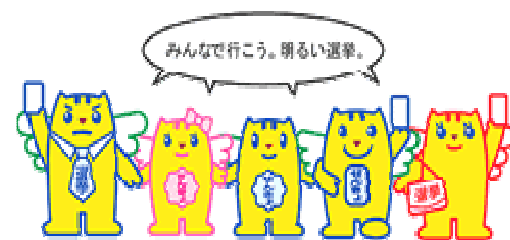
※募集案内・受講申込書は学校ホームページからダウンロードできます。

URL <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/koza.html>

④ お知らせ

◆ 参議院議員選挙が行われます

『自分たちの声を自分たちの未来に』
参議院議員選挙の投票に行きましょう。



【投票日】 7月10日(日)

【時間】 午前7時 ~ 午後6時まで

【場所】 各投票所(表のとおり)
※投票所は各家庭に郵送される入場券に掲載された投票所で投票してください。

投票区	投票所の名称	所在地	投票区の区域
第1投票区	第1地区分館	樺山 3480 番地 2	山王原・仲町
第2投票区	第2地区 交流プラザ	樺山 2730 番地	上米・中米・櫛田・谷
第3投票区	第3地区分館	宮村 1494 番地 1	小鷺巣・寺柱・大鷺巣・高畑
第4投票区	第4地区分館	長田 3093 番地	田上・梶山
第5投票区	第5地区分館	長田 6170 番地 1	轟木・仮屋・大野・大八重
第6投票区	第6地区分館	蓼池 2295 番地	勝岡・前目・餅原・三原
第7投票区	第7地区分館	樺山 4373 番地 2	上新馬場・下新馬場
第8投票区	第8地区分館	樺山 4598 番地	東原・稗田
第9投票区	三股町西部地区 体育館	樺山 1765 番地 10	東植木・西植木
第10投票区	蓼池児童館	蓼池 3494 番地	蓼池
第11投票区	三股西小学校 体育館	花見原 11 番地 1	今市・中原・花見原

■ 期日前投票(不在者投票)

投票日に仕事などの用事で、投票ができない人は、期日前投票(不在者投票)ができます。

○期日前投票の日時・場所

場所	期間	時間
役場1階ロビー	6月23日(木) ~ 7月9日(土)	午前8時30分 ~ 午後8時
三股駅多目的ホール	7月4日(月) ~ 7月5日(火)	午前10時 ~ 午後7時45分
西部地区体育館	7月6日(水)	午後3時 ~ 午後7時45分
第6地区分館	7月7日(木)	午後3時 ~ 午後7時45分

■ 投票できる人

今回の参議院議員選挙から**18歳以上**であれば投票することができます。
※投票日の翌日(7月11日)に18歳になる人も対象となります。

■ 郵便で不在者投票ができます

次のどちらかに該当する場合は、郵便で投票することができます。
①身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、両下肢などに重度の障害がある人(一定の条件があります)
②要介護認定を受け、その状態区分が「要介護5」の人
※郵便で不在者投票をする場合には、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、事前にご相談ください。

■ 期間限定で「くいまーるバス」を無料で利用できます

投票率向上と「くいまーるバス」の利用促進をかねて7月4日(月) ~ 7月9日(土)の期間「くいまーるバス」の生活便を無料で利用できます。ぜひご利用ください。

※お問い合わせは、
町選挙管理委員会 ☎52-1112 にお願ひします。

◆ 熊本地震に関する県中小企業融資制度をご利用ください ～セーフティネット保証4号：自然災害等～

この制度は、突発的災害（自然災害など）の発生が理由で売上高などが減少している中小企業者を支援するものです。

今回の指定により市町村長の認定を受けた中小企業者は、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（借入額の100%）を行うことができます。

国により宮崎県全域が指定されましたので、該当する中小企業者はご相談ください。

■ 指定期間

8月26日（金）まで

■ 対象中小企業者など

該当する中小企業者が対象です。

(1) 県内で1年間以上継続して事業を行っている中小企業者など（直接被災者・間接被災者）であること

(2) 熊本地震の発生に起因して、当該災害の影響を受けた後、原則として最近1カ月間の売上高などが前年同月に比べて20%以上減少し、かつ、その後2カ月間を含む3カ月間の売上高などが前年同期に比べて20%以上減少することが見込まれること

※1 当該災害の影響を受けた後、最近1カ月の売上高などの把握については、中小企業者などの状況に応じて柔軟な対応をしますので、市町村窓口へご相談ください。

※2 最近2カ月間の売上高などの実績値と、その翌月を含む3カ月間の見込み値で認定申請をすることも可能です。

※3 認定申請書には、売上高などの減少が熊本地震によるものであることを明記することが必要です。

※4 被災対象であることについて、市町村長の認定を受ける必要があります。

■ 融資限度額

運転資金：3,000万円（組合は8,000万円）

設備資金：5,000万円（組合は8,000万円）

■ 融資期間

運転資金：7年以内（うち据置12カ月以内）

設備資金：10年以内（うち据置18カ月以内）

■ 資利率 年1.00%～年1.50%

■ 保証料率 年0.55%

■ 詳しくは「宮崎県中小企業融資制度」で検索してください。

宮崎県中小企業融資制度

検索

※お問い合わせは、

産業振興課 商工観光係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9084（直通）にお願いします。



◆ 交通安全運転研修会を実施します

第1地区、第4地区、第7地区の住民を対象に交通安全研修会を実施します。

三股交番所長を講師に招き、道路交通法の改正点や、最近の交通情勢についての説明をしていただきます。また、DVDで正しい交通ルールを学ぶこともできます。運転免許証を持っている人は、ぜひ受講してください。たくさんの参加をお待ちしています。

期日	時間	場所	対象地区
6月18日 (土)	午後7時～	第7地区分館	上新・下新・今市 中原・花見原
6月25日 (土)	午前9時～	第1地区分館	山王原・仲町
7月2日 (土)	午後7時～	梶山小学校体育館	田上・梶山

※受け付けは、開始30分前から行います。



生垣や樹木がおい茂り、車道や歩道にはみ出している箇所が多く見られます。このような箇所は、道路の見通しを悪くしたり、車や歩行者の通行に支障となったりするだけでなく、交通事故に繋がる恐れもあります。道路に張り出した生垣や庭木などが原因で交通事故が発生した場合、所有者が賠償責任を負わなければならないことがあります。地域の安全のために、定期的に剪定を行いましょう。

※お問い合わせは、総務課 危機管理係（2階 ⑧番窓口）
☎52-1110（直通）をお願いします。

◆ サマージャンボ宝くじは県内で買いましょう ～1等・前後賞合わせて7億円～



今年はさらに盛り上がる！夢おどる2つのサマー！

たくさん当たる！サマージャンボミニ7,000万は、サマージャンボ宝くじと同時発売。

これらの宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

主な当せん金	「サマージャンボ宝くじ」（発売総額690億円・23ユニットの場合）
	<ul style="list-style-type: none"> ・1等 5億円×23本 ・前後賞各 1億円×46本
主な当せん金	「サマージャンボミニ7,000万円」（発売総額360億円・12ユニットの場合）
	・1等 7,000万円× 120本
	・2等 100万円× 480本
	・3等 10万円× 3,600本
	・4等 7,000円× 600,000本
・5等 300円× 12,000,000本	
発売期間	7月6日（水）～29日（金）
発売場所	全国の宝くじ売り場
抽せん日	8月9日（火）
支払開始日	8月15日（月）

※昨年のサマージャンボ宝くじ（第681回全国自治宝くじ）とサマージャンボミニ7,000万（第682回全国自治宝くじ）の時効は8月16日（火）です。お忘れなく！

『宝くじは、県内で買いましょう！県内の売り上げが地域の振興に役立てられています。』



※お問い合わせは、
（公財）宮崎県市町村振興協会

☎0985-31-9590 をお願いします。

◆ 町内一斉清掃を実施します

町内の一斉清掃を次のとおり実施します。快適な生活環境づくりのために、各自治公民館や各支部などでお住まい周辺の清掃をお願いします。

町内一斉清掃：8月7日（日）

〈搬入場所〉：一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた）

〈搬入時間〉：午前7時～9時

※**時間厳守**をお願いします。やむを得ず搬入時間に間に合わなくなった場合は、**町最終処分場**まで連絡をしてください。

一般廃棄物最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424

〈搬入できるごみ〉

- ・清掃で出た側溝の泥、火山灰、草、不燃物、^{せんていえだ}剪定枝
- ☆分別して、直接搬入してください。**（町役場では回収しません。）**
- ☆処分場内では係員の指示に従ってください。
- ☆持ち込める剪定枝は、枝の直径が10センチ以下のものです。

※お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎52-9082（直通）をお願いします。



⑤ 保健と福祉（子ども）

◆ 県外で受ける子どもの定期予防接種費用の助成を行います



特別な事情（里帰り出産）などで、町と委託契約をしていない医療機関（国内のみ）で子どもの定期予防接種を受ける場合は、事前に手続きをしていただくことで、接種に係る費用の助成を行います。

項目	内容	
予防接種対象者	接種時に町内に住所がある人です	
対象となる予防接種	Hib ワクチン・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG 麻しん風しん混合ワクチン・日本脳炎・水痘など 定期予防接種のみ対象です	
助成の内容	助成額は町指定医療機関の委託料金が 上限 です。予防接種に必要な検査費用や診察のみで接種できなかった時の費用は 対象外 です	
必要な手続き	事前確認	事前に接種希望先の市町村区の予防接種担当課に、次の2点を確認してください ①依頼書の宛名、②依頼書の送り先
	申請書(印鑑必要)	予防接種の前に申請が必要です。 「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出します。 <u>事前の申請がない場合は対象外</u> です。代理申請もできます
	依頼書の発行	申請書受理後に、「予防接種実施依頼書」を発行します
	予防接種の実施	発行された <u>予防接種実施依頼書</u> と <u>予診票</u> ・ <u>母子健康手帳</u> を持って接種を希望する医療機関で接種してください
接種費用の助成申請に必要な書類	<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種助成金請求書 ・医療機関で発行された領収書またはその写し（ワクチン名・日付が記載されていること） ・母子健康手帳または予防接種を受けたことがわかる書類 ・予診票(写し可) ・印鑑(申請した時に使用した印鑑) ・振込指定口座の通帳(間違いがあるため指定口座を確認します) 	

※お問い合わせは、

健康管理センター ☎52-8481 をお願いします。

⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 熊本地震で避難した人への予防接種を行います

熊本地震で被災し、町内に避難している人を対象に、町の負担で次のとおり予防接種(子ども・高齢者の定期予防接種)を実施します。

①対象者

予防接種法に基づく予防接種の対象者で、熊本地震のために町内に避難している人で、居住地の市町村(災害救助法適用地域)で予防接種を受けることが困難な人

(小児の予防接種) 無料

- ・四種混合、三種混合、二種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん、日本脳炎、BCG、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘
- ※子宮頸がん予防ワクチンは積極的に勧奨することを控えています。

(高齢者の予防接種) 一部負担があります

- ・高年齢者肺炎球菌（接種者負担は2,500円です）
接種対象年齢があります。

②接種場所

「町が指定する医療機関」は健康管理センターへお問い合わせください。

③実施期間 平成29年3月31日まで

④接種の注意事項

- 予防接種の前に事前申請が必要です。事前申請がない場合は、任意接種となり助成対象とならない場合があります。
- 健康管理センターが発行する予防接種実施依頼書・予診票を医療機関へ持っていくことが必要です。
- 実施医療機関へは事前に電話連絡のうえ、希望する予防接種、接種日を予約しましょう。
可能な範囲で母子健康手帳・健康保険証などを持っていきましょう。
- 予防接種に必要な検査費用(抗体検査など)は対象外となります。

※お問い合わせ先は、健康管理センター
☎52-8481 にお願ひします。

◆ 「こころの健康相談」を実施します

都城保健所では、地域住民が精神科医師へ相談することのできる機会として、「こころの相談事業」を実施します。「精神科の病気かもしれないけど、病院に行くのは抵抗がある」「専門の先生に相談してみたい」など、気になることがありましたら、保健所にご相談ください。

日程	7月21日(木)	8月18日(木)
時間	午後1時30分～	
場所	都城保健所(都城市上東3-14-3)	
対象	保健師が事前に相談を受け、医師への相談が必要だと判断された人。 家族や関係者からの相談も受け付けます。	
相談内容	(1)引きこもり、抑うつ、過食・拒食、リストカットなど (2)精神科の病気、心の健康に関する問題など、精神保健一般に関すること (3)アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関すること	
相談体制	予約制、1日の相談は3人まで	
料金	無料	

※お申し込み・お問い合わせは、
都城保健所 健康づくり課
☎23-4504 にお願ひします。



⑧ 農林畜産業関連

◆ 「薬物依存症者の家族のつどい」を実施します

薬物（違法薬物、危険ドラッグ、処方薬など）の依存症は心の病気です。薬物の問題は、使っている本人だけでなく、周囲のあらゆる人を巻き込みながら進行していきます。本人に近しければ近い人ほど、「薬物の問題を自分が何とか解決しなければ」と責任を背負い込み、恨みや怒りを抱えて傷つき、自信をなくし、孤独になりやすくなります。

「薬物依存症者の家族のつどい」では、同様の問題、悩みを抱える家族が自分の気持ちを正直に話せる安全な場所として、毎月1回ミーティングを行っています。薬物依存症が病気であることを確認し、家族が抱えている重荷を少しずつ少なくしていくことで、まずは家族自身の回復を目指しましょう。

次のとおり開催していますので、どうぞ気軽にご参加ください。

事前予約は不要ですので、当日、会場までお越しください。

対象者	県内在住で、薬物に関する問題を抱える家族
内容	家族ミーティングや情報交換
場所	県総合保健センター 4階 団体交流室 (〒880-0032 宮崎市霧島1-1-2)
日程	7月19日(火)、8月16日(火)、9月20日(火) 午後1時30分～3時30分 ※毎月第3火曜日に開催しています ※この「つどい」で他の家族から聞かれたことは、秘密厳守をお願いします。

※お問い合わせは、

県精神保健福祉センター（県総合保健センター 4階）

〒880-0032

宮崎市霧島1-1-2

☎ 0985-27-5663

FAX 0985-27-5276 にお願ひします。



◆ 7月の農業用廃プラスチック処理業務をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆7月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日時	7月6日（第1水曜日）・7月20日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換**します。

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加ください。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

①農業を営み、町内に住んでいること。

②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9086（直通）にお願ひします。

◆ 畜産農家の皆さんへ



毎月10日・20日・30日は 「町内一斉消毒の日」です

海外では口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザの発生事例が引き続き報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、より一層の防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、長靴に付着したウイルスの侵入を防ぎます。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、産業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎52-9088（直通）をお願いします。

⑨ 相談

◆ 「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行い、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

期 日	7月4日（月）、7月19日（火）
時 間	午前10時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成、大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）

☎52-1112（直通）をお願いします。



◆ 「無料法律相談」を実施します

町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	7月19日(火)
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は予約制です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。秘密は固く守られます。



※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎52-1246 にお申し込みします。

◆ 「ふれあい福祉相談」を実施しています

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。また電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会 ☎52-1246 にお申し込みします。

◆ 悩みを相談してみませんか？

町福祉・消費生活相談センターでは、皆さんの生活に関する悩み相談を受け付けています。迷ったら一人で悩まず、気軽にお電話ください。専門相談員が解決のための手助けを無料で行います。相談上の秘密は厳守します。

相 談 日	月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く）
時 間	午前9時～正午 ・ 午後1時～午後4時
相 談 の 内 容	<こころの相談> ・こころや体の健康の悩み ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
	<消費の相談> ・借金（多重債務）や訪問販売 ・商品やサービスの契約解除 ・架空請求詐欺 ・インターネットでの消費者取引

※お問い合わせは、町福祉・消費生活相談センター
〒889-1901 三股町樺山 3064 番地 5 （三股町役場から徒歩1分）
☎52-0999 にお申し込みします。

